

平成 28 年 6 月 15 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目 31 番 11 号
日清紡ホールディングス株式会社
取締役社長 河 田 正 也

第 173 回定時株主総会招集ご通知およびインターネット開示事項の一部修正について

当社「第 173 回定時株主総会招集ご通知」および「第 173 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の記載事項の一部に修正すべき箇所がございますので、お詫び申しあげますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正させていただきます。(修正箇所は下線を付しております)

記

1. 第 173 回定時株主総会招集ご通知

【修正箇所】

第 173 回定時株主総会招集ご通知 44 ページ

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 10 名選任の件

候補者番号 5 小倉 良氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の一部

(修正前)

平成 14 年 4 月 同社汎用 IC 事業部長

(修正後)

平成 13 年 4 月 同社汎用 IC 事業部長

2. 第 173 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

【修正箇所】

(1) 第 173 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項 3 ページ

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

「6. 追加情報」の一部

(修正前)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の 32.2% から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものは 30.9%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 30.6% にそれぞれ変更されております。

(修正後)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

(2) 第173回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項 8ページ
連結注記表

VIII. その他の注記

「1. 減損損失関係」の一部

(修正前)

営業用店舗	建物及び構築物、 リース資産、 有形固定資産のその他、 投資その他の資産のその他	東京シャツ(株) (東京都千代田区)
-------	---	-----------------------

(修正後)

営業用店舗	建物及び構築物、 リース資産、 有形固定資産のその他、 投資その他の資産のその他	東京シャツ(株) (静岡県浜松市他)
-------	---	-----------------------

以上